

令和6年度 第1回包括ケア推進会議 会議録

1 日 時 令和6年9月25日(水)午後7時から8時30分

2 会 場 三条市役所第二庁舎 3階 301 会議室

3 出席状況

(1) 出席委員

馬場会長、鍋嶋副会長、中澤委員、谷地田委員、横山委員、佐藤委員、
阿部委員、小柳委員、山上委員、本間委員、安藤委員、伊藤委員（オンライン参加）

(2) 欠席委員

野水委員

(3) 事務局

地域包括ケア総合推進センター 郷センター長、
鈴木コーディネーター、角田コーディネーター
地域包括ケア推進課 小島課長、松平補佐、竹田係長、渡邊主査、
草野主任、鬼木主任、古俣主任、田口主任

4 議題

(1) 会長及び副会長の互選について

馬場委員を会長、鍋嶋委員を副会長に選出

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた方向性について及び地域福祉計画の策定について

資料1、2に基づき事務局説明

(質疑応答及び意見交換)

阿 部 委 員：先日三条こもりびと支援センターの職員にお会いした。ご家族にひきこもりの方がいらっしゃると、そのことを心配して自身の治療に集中できないという声があるので、こうしたケースでは、同センターをはじめ、様々な支援者と協力していかなければならない。三条ひめさゆりネットでも、多職種で密に情報共有ができていていると感じている。今後とも使っていきたい。

佐 藤 委 員：身寄りがない方への支援について、我々も担当することが増えている。その際に各病院の相談員、包括支援センター、介護施設、ケアマネジャーの実務者レベルではこうした方に対する病院や施設への受入の理解は進んでいる

が、各介護施設は管理者もいるので、その辺のレベルの方々の理解が進んでいない。ケアマネは研修もしているので理解も進んでいるが。各施設も人手不足で受入も難しいのかもしれないが、啓発して受入を進める必要があると思う。

ヤングケアラーやひきこもりの方の課題も多いので、受け入れる体制側の資源不足は感じている。包括ケアシステムを推進する中で、次のステップの部分がないとぼんやりしているままである。

横 山 委 員：三条市薬剤師会は患者の日常生活の状況をお聞きする場面もある。それがどこにこの地域福祉計画に載るのがよく分からなかったが、社会資源の一つとして活用できる場面があれば活用してほしい。

それと、防災について、原発の放射能汚染対策について、ヨウ素剤の配布が見附市まではあるが三条はないため、市長にメールで同会で力になれることがないか聞いた。市長からは、その場合は国や県が指示があるとの回答でそっけなかった。この計画には載ることはないのかもしれないが、市の水害の際も患者のお薬手帳を見ながら処方したりと協力をしたので、ぜひ同会を役立ててほしい。

また、全体として、この計画は壮大な計画であり、これだけのことを三条市がするとなると地域のコミュニティも縮小する中でこれだけのことを市で100%出来るのか。同会で役に立てるなら役立ててほしい。

谷 地 田 委 員：壮大な計画のため全てを把握できるのは難しいが、重層的支援体制整備事業については、高齢者の方は歯科と関わるが多くある。通院や検診について啓発はするが、高齢者側も分かってはいるけど（交通手段や通院費用などにより）通院できないというところがポイントである。家族ではなくとも地域の誰かが、あるいは市が交通手段を手立てすれば手が打てるのではないか。医療難民を増やさないためにやれることはやりたいが、家族ではなくとも地域が助けられれば、もっと助けられる人がいるのではと思う。

中 澤 委 員：大事な部分だけ聞きたい。地域福祉計画は壮大な計画だと思う。以前の同計画を調べたところ、平成21年度～平成24年度までのものがあった。（その後延長して平成26年度まで計画期間とした。）平成19年度から策定委員会、住民懇談会、アンケートなどやってようやく平成21年度に地域福祉計画ができた。他方今回は突貫作業である。令和10年度までこれをやるというのであれば、ぜひ令和11年度からの次期計画では住民参画のプロセスを経てほしい。社会福祉法第107条ではこの計画に地域住民等の意見を反映させることと書いてある。地域住民が参加し作るものである。そのプロセスの中で市民から能

動的に関わっていることが必要だったのではないか。どうして今回はこのような形になったのか説明してほしい。

事務局：策定の手順について、本来であれば中澤委員仰る通りの手順で進めるべきというのは重々承知している。そうした中で、資料説明でも申したとおり、新たにこの地域包括ケア推進課が立ち上がったところで、改めて庁内外に地域福祉及び地域包括ケアシステム構築に向けた理念を示すことが必要であることと考えた。また、併せて令和7年度からの重層的支援体制整備事業を実施するための実施計画も策定する必要があると考えた。各個別計画の策定が先になってしまったが、令和11年度からの次期計画については、本来の策定の在り方に則って進めていきたい。

中澤委員：資料1のツリーについても本来こういうものがあって、それを各個別計画に落とし込んで反映する流れになると思うので、次回はそのようにしてほしい。

馬場会長：専門的な部分は各委員が分かると思うが、専門分野以外の部分についてはどうアプローチすれば良いのか、委員皆さんは分かっているのか。他の専門分野について、個々の委員もそうだし、市民もどこに何を頼んでいけばよいか分からない。そういうのが良く分かるのがあると良い。

鍋嶋副会長：資料2、P.28 重層的支援体制整備事業について、実施スケジュール的にこういう形になったというのは理解しているが、それぞれの専門領域外については壁にぶち当たる。ここにいけばなんとかなる、きちんと道が示されているということをこれから三条市はこの重層的支援体制整備事業で作っていく、組織に横串を指しこれからのビジョンを示すためにこの地域福祉計画を策定するということだと思う。地域包括支援センターがワンストップの市民の窓口となって相談ごとに受け、それでも壁に当たったときに市役所の各課が連携しながら包括的な相談体制を構築していくために、三条市としてこうしたら良いのではという意見を各委員の専門の立場で言っていただくことが大事だと思う。だから、分からないことは事務局にどんどんぶつけて、忌憚のない意見をいただければと思う。

小柳委員：訪問介護の現場では、高齢の親と障がいの子というケースが多くある。日々どうしたら良いか迷っている。地域一帯で支える仕組みがほしい。各介護事業所だけでは対応できない。人手不足である。担い手をこれから増やしていくために、我々も例えば中学生などを対象に介護現場の研修を行っている。

山上委員：障がいについて、地域福祉の課題としては、ほぼ全てに障がい者、障がい児が含まれていると思う。分かりやすく優先度が示せると更に分かりが良いのではと思う。また相談員側として何か協力できることがあれば行っていき

い。

本 間 委 員：一人のボランティアラーとして見て、指摘することしかできないが、資料 2 P. 9 ジェンダー平等について、「女性向けの家事と仕事の両立」はそもそもこの表現がジェンダーバイアスにあるのではと思う。

また、災害ボランティアで現場に入ることがあるが、行政は常にオカルトの入口に入ってほしくない。科学的に誤った対策を教えてしまうような事例があったり、手指消毒に効能が明らかでない製品が使われている場合もあった。悪気がないこともあるとは分かるが、市役所がお墨付きを与えてしまわないよう、そういった部分については行政として感覚を鋭敏にしてほしい。

事 務 局：ジェンダーの箇所については地域経営課の男女共同参画の推進の立場としてそうした表現になったが、委員のような見方もあるかと思うので、表現に気をつけたい。また災害現場における対応については、行政課や健康づくり課の担当部署に話をさせていただきたい。

安 藤 委 員：自分の所属は総合型地域コミュニティの上林ひまわりコミュニティとして動いている。コミュニティは地域で何を求めていくのかについては、この会議の大目標と同じところがある。地域の潤滑油になれば良いと思う。細かいところは議論したことはないが、みんなが住みよい地域にしていきたいと考えている。あとこの会議においては行政に質問したいのは、この会議をどう一般の方に浸透させていくのか示してほしい。コミュニティでも色んな団体があって、似たようなところが多い。自治会とコミュニティでは同じようなことで動いている。この会議がどのように動いていくのか示してほしい。

また、資料 2 P. 7 「特定の人を排除することなく」という表現は良くない。何かいい文言はないか。

中 澤 委 員：よくあるのは、「誰もが～できる」という、排除とは逆の表現で表すこともある。マイナス方向ではなく、プラス方向の表現を事務局で考えていただいた方がよい。

事 務 局：表現については検討させていただきたい。またこの会議の意味、市民への周知について、会議体そのものについては会議録をホームページで公表している。少しでも周知は出来ていると思っているが、また他の方法があればご意見いただきたい。

伊 藤 委 員：私は専門としては移住者、担い手の確保というところになる。専門外として気付いた点は、今後の地域をどうしていくかについて財源が必要と思うが、その辺の部分がアウトカムにないのではないのか。この財源の確保、また枯渇しないための医療や介護の予防事業をすべきではないかと思う。大阪府大東市の

地域包括支援センターの取組では、予防事業に力を入れていた。これはどちらかというところ、第3次健康増進計画に詳しく書かれているが、予防事業に関する記述があってもよい。また、コミュニティ、担い手の課題があるが、先進事例としてコミュニティナースの事例、これはコミュニティがお節介をしてそこから支援につなげるという役割を担っている。そこから包括的相談支援事業につなげるということもできるのではないかと。

事務局：看護師らが空き時間を使って地域で活動されているという話を聞いている。人材不足が顕在化している中で、協力体制が組めるかは今後検討させてほしい。

また、アウトカム指標について、資料2で記載した指標は重層的支援体制整備事業の指標となっており、地域福祉計画全体ではない。重層的支援体制整備事業の財源については国の補助金が入っているので、アウトカム指標としては定めていない。他地域福祉計画の記載事業については、一般会計、特別会計色々あるが、その年度年度で議会で予算として諮っていくものである。地域福祉計画の推進は三条市としても重要案件であり、市議会にもしっかりと説明していきたいが、予算についてはアウトカム指標として定められないため、御理解いただきたい。

予防事業については、健康増進計画でも記載しているが、共有した中で掲載できる箇所があれば含めさせていただく。

横山委員：防災のところについて、三条市薬剤師会も協力させていただきたい。また安藤委員から話のあった周知の方法があるが、別刷りとして広報さんじょうと一緒に配布してはいかがか。

事務局：薬剤師会としての協力というところであれば、例えば避難されている方への薬の手配など携わっていただく部分はあるので、関係部署に話をさせていただきたい。

横山委員：コロナ禍において、科学的根拠のない薬剤が配布されていることもあった。社会資源の一つとして薬剤師会を役立ててほしい。

事務局：そうしたことが起きないように関係部署に伝えておく。また、周知方法についてはこちらでも研究させていただきたい。

中澤委員：この会議の委員が何か質問があれば今後も回答してもらおうとか次回に活かしてもらえるのか。また、他委員の意見は、もう少し協力すればもっと上手くいくのにボタンの掛け違いで市として上手く回っていないという思いがあるのではないかと。委員や市民の皆さんのアイデアがあれば各課の取組がバージョンアップできるのではという思いがあるのではないかと。市民の思いはどうか。

ったら市の行政に反映させられるのか。どこに言えばいいのか。

事務局：この会議でいただいた意見については検討させていただきたいし、これで何か変わるのかということについては次回の会議で示すことかと考えている。またどこで皆さんの意見について反映させていただくというのは私の立場からは完全な回答は難しいが、当然、他部署に関係するものであれば話をさせていただきたい。

中澤委員：地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題であり、関係者間の連携でカバーするのが重要なところかと思う。それぞれ思うところがあるところをどこにぶつければいいのか。当課として地域福祉計画の理念が大事ということであれば、その窓口を地域包括ケア推進課に担ってほしい。

伊藤委員：計画の建て付けが明確になると良い。もしこの地域福祉計画を強く推進していくというあれば、各担当課とそれをまとめる地域包括ケア推進課の役割を明確化し、この計画を上位に持って行くべきではないか。また、関係する課にもこうした場に出席いただき、齟齬がないような体制づくりも必要なのではないか。

事務局：他の部署とのつなぎの部分は当課が担うべきと考えており、この計画を進めるに当たっては、当課は上位の位置に立ってこの計画を進めるスタンスである。他課の出席についても今後他課と相談して進めていきたい。また計画の位置づけについて、地域福祉計画は個別計画の上位にあるものである。次期計画については必ずこの計画を個別計画より先に策定したい。

中澤委員：資料2について、主な取組をずらっと書いてあるが、今後想定されるものも含むとあり、今やっている取組との区別が分かると良い。

事務局：主な取組については、本計画期間において、各個別計画で実施するや既に取り組んでいる取組を掲げているものとして上げているものになる。分かりにくいという意見はもっともかと思うので、表現については工夫させてほしい。

(午後8時30分閉会)